

平成24年度臨時總會議案書

と き 平成25年3月18日(月)

ところ 福岡市博多区千代1丁目20番31号
ホテルレガロ福岡 ローズルーム

社団法人 福岡県畜産協会

福岡市博多区千代4丁目1番27号
(福岡県自治会館内)

臨時總會次第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人及び書記指名
- 5 議 事
- 6 閉 会

臨時總會議案

- 第1号議案 平成25年度社団法人福岡県畜産協会事業計画（案）及び収支予算（案）並びに会費の賦課（案）及び徴収時期承認に関する件
- 第2号議案 資金預入銀行指定承認に関する件
- 第3号議案 運用資金借入最高限度額並びに借入先金融機関決定承認に関する件
- 第4号議案 定款変更（案）承認に関する件

総会に対する会長の提出書

社団法人福岡県畜産協会定款第22条の規定により平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の事業計画及び収支予算、会費賦課及び徴収時期、資金預入銀行指定、運用資金借入最高限度額及び借入先金融機関決定並びに定款の変更に関する件を別紙のとおり提出します。

平成25年3月18日

社団法人 福岡県畜産協会
会長 藏内 勇夫

第1号議案

平成25年度事業計画（案）及び収支予算（案）
並びに会費賦課（案）及び徴収時期承認に関する件

（付帯決議）

年度中の事業計画及び収支予算を一部変更する場合は、会長に一任する

別紙のとおり提出します。

平成25年度事業計画（案）

〔方針〕

我が国の景気は新政権が発足し、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」を掲げ経済再生、景気回復を目指すとの方針を示し、円安、株高に向かい期待が膨らんだところですが、財政再建、消費税の増税、エネルギー対策など大きな課題が横たわっています。

農業・畜産にとって、TPP交渉は死活問題であり、政府は交渉参加に関し「聖域無き関税撤廃を前提条件とする以上、交渉に参加しない」としてきました。しかしながら、日米首脳会談を経て、例外品目を設けることが可能になったとして、交渉参加に向け舵を切るように思われ、予断を許さない厳しい状況にあり、危機感を持って対処していく必要があります。

畜産を巡る情勢は飼料価格が1月～3月期、為替が円安に振れたものの、トウモロコシ価格が高騰したことによりバイオエタノール向け需要が減退したことなどから据え置かれました。しかし、為替は1ドル当たり90～94円で弱含んで推移しており4月以降の配合飼料価格は値上げが見込まれています。

一方、畜産物価格は昨年暮れ景気回復の兆しが見えたことから牛肉価格は値上がりしましたが、食肉、鶏卵価格は平年を下回って推移しています。

高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫の発生は2年連続して見られませんでした。近隣の中国、台湾での発生が報告されており、日頃より飼養衛生管理基準を遵守し、農場での消毒の徹底など防疫対策の強化が重要となっています。

公益法人制度改革に伴う公益法人への移行については、年度内に知事の答申を受け、平成25年4月1日登記を目指し、移行認定申請を行っているところです。

このように、内外ともに乗り越えなければならない多くの課題に直面しており、国、県の指導の下、公益事業目的に掲げた①畜産経営の安定と国民生活に不可欠な畜産物の安定供給、②畜産経営及び生産技術の支援・指導並びに畜産に対する理解醸成、③国民生活の安全・安心に資するための衛生対策等の各般にわたる業務を推進し、生産者の経営体質の強化と所得確保を図るとともに、消費者に安全・安心な畜産物を安定的に提供し、地域経済の発展、活性化に努めて参ります。

また、畜産を巡る情勢は飼料価格の高騰、TPP交渉への参加問題等、予断を許さない状況の下にあり、会員の負託に応えるため、畜政活動にも鋭意取り組んで参ります。

〔事業計画〕

I 畜産の経営及び生産技術の支援・指導並びに畜産に対する理解醸成のための事業

1 畜産経営指導推進対策事業

畜産経営体自らの経営改善への取り組みを支援し、経営管理技術の革新、高度化に対応した国際競争力のある先進的経営の育成を図る。

このため、関係機関、団体が一体となった指導体制を整備し、相互の協力のもと、個々の経営水準、実態に即した経営診断分析を実施するとともに、畜産経営の集団活動を促し地域的な経営改善の取り組み、低コスト化等を推進することにより、生産性の高い畜産経営の実現に努める。

2 畜産振興補助事業

県の指導機関で構成されるコンサルタント団とともに、農家の技術指導及び経営指導を主導的に実施する。

また、畜産指導団体の中核としての機能を果たすため、中央・地方行政機関及び関係団体等と密接な連携のもとに、必要な調査情報交換、講習会、研究会の開催等を実施する。

更には、馬事畜産振興のための支援と畜産・畜産物の普及・啓発を図るとともに、消費者等への情報発信等を行い、畜産物に対する相互理解に努める。

3 貸付事業指導等事業

(財)畜産近代化リース協会よりふくおか県酪農業協同組合等を介して生産農家へ貸し付けされた、飼料の生産利用、家畜家さんの飼養管理、家畜畜産物の流通、その他の畜産振興のために必要な器具・機械の貸付確認及び適正な利用管理状況についての技術指導並びに経営指導を実施する。

4 畜産特別資金等推進指導事業

畜産経営は素畜費、飼料費等の運転資金、設備投資資金など多額の資金を必要とし、その回収に時間を要するとともに、経営・技術面における不断の改善が求められる。

このため、畜産特別資金融通の円滑な実施を図るため県支援協議会を開催し、融資機関への指導助言を行うとともに、畜産特別資金借受農家に対し、行政、関係機関と協力し、借受者の経営状況を把握し、経営分析に基づく指導を実施する。

5 褐毛和種生産費調査

特定品種（褐毛和種等）の生産指標が無いため、生産原価、経営状況等の調査を行い褐毛和種肥育農家の経営改善に資する。

6 畜産関係団体調整機能強化事業

畜産をめぐる厳しい内外環境に対処するためには、地域の特性と地域の畜産の実態に即した関係団体の組織的活動が重要である。このため、畜産生産者の相互連携の体制強化を図り、仲間づくりを推進している「畜産女性いきいきネットワーク・福岡」の支援を行う。

II 国等の補助事業を通じて、経営の安定と国民生活に不可欠な畜産物の安定供給に資する事業

1 肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に肉用子牛の生産者に対して補給金を交付し、肉用子牛の生産安定を図る。

2 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

(1) 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

肉用子牛生産者補給金制度の適正かつ円滑な実施体制の確保を図るとともに、肉用子牛生産者補給金の交付金事務処理の高度化に資する。

(2) 指定協会運営体制支援事業

近年の市中金利の低下に伴い、運営特別基金の運用益が著しく減少し、協会の運営が厳しいことから本事業により支援を受け、運営体制の強化を図る。

3 肉用牛繁殖経営支援事業

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、四半期毎の平均売買価格が発動基準を下回った場合、その差額の一部を交付金として交付することにより、繁殖経営の所得を確保し肉用牛繁殖経営基盤の安定を図る。

4 肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に、生産者が積み立てた積立金と独立行政法人農畜産業振興機構の補助により造成した基金から、肥育牛生産者に対して、粗収益と生産費との差額の8割を補てんすることにより肉用牛肥育経営の安定を図る。

5 養豚経営安定対策事業に係る委託業務（周知業務）

(独)農畜産業振興機構が実施する養豚経営安定対策事業は、枝肉価格が生産コストに相当する保証基準価格を下回った場合に、養豚事業者に対して、その差額の8割を補填するものである。養豚経営の安定を図るこの事業を養豚事業者等に周知するとともに、適正かつ円滑な事業実施のために助言及び支援を行う。

6 肉用牛経営安定対策補完事業

肉用牛生産は小規模・高齢者層などの離農により、生産基盤が脆弱化しているため、中核的担い手の育成等、今後の肉用牛生産基盤の安定を図る取り組みに対し補助することとし、もって肉用牛生産の振興、農地保全、食肉の安定供給の確保に資する。

7 みつ源及び花粉交配実態調査事業

みつばちの転飼を円滑に推進し、養蜂の振興を図るため、みつ源及び花粉交配の実態を調査する。

III 国民生活の安全・安心に資する家畜衛生対策等の推進に関する事業

1 家畜生産農場清浄化支援対策事業

生産農場における疾病の清浄化・組織的な取り組みによる疾病の流行防止・家畜防疫の実施の円滑化を図るため事業を実施する。また、生産者による飼養衛生管理の向上に資するため、獣医師による指導を推進する。

(1) 牛流行熱、イバラキ病、アカバネ病に対するワクチン接種について助成

(2) ワクチン接種に係る推進会議及び計画策定会議を開催

(3) 飼養衛生管理の遵守について農場指導した獣医師に対する助成

2 安全安心な畜産物の生産支援対策事業

安全安心な畜産物を生産するため、予防注射を徹底することにより、疾病発生を防止し、抗菌剤の使用を減らした健康な家畜の生産に寄与する。

(1) 予防接種促進（農家負担軽減）

牛の呼吸器病5種混合・6種混合ワクチン及び炭疽ワクチンについて助成

(2) 事業推進のための往診料の助成

1,100円/回以内（1日の技術料12,850円未満の場合に助成）

3 家畜伝染性疾病発生予防事業（予防接種事業）

(1) 補助対象疾病対策

「家畜生産農場清浄化支援対策事業」の中の疾病発生・流行防止支援対策として予防接種を実施する。

(2) 一般疾病対策

本協会の独自事業として牛関係12、豚関係13、鶏関係2の伝染性疾病の予防接種を実施する。

4 消費・安全対策交付金交付事業（家畜衛生対策事業）

家畜防疫の円滑な実施を図るため、協会等が行う自衛防疫事業の実施要望等の把握を行う。

また、自衛防疫事業の適切な実施を図るために指定した獣医師との打ち合わせ会議及び協会の会員等をもつて構成する自衛防疫推進協議会を地域段階で開催するとともに、畜産経営者及び獣医師向けに「福岡県家畜衛生だより」等を作成し各種家畜衛生情報の広報を行う。

5 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業

(1) 死亡牛検査処理安定化対策

死亡牛の円滑かつ適正な処理を推進するとともに、BSE検査を円滑に実施するため、県内で死亡した牛の所有者に対し、その発生場所から化製場等までの適正な管理・輸送に係る経費及び死亡牛の適正な処理に係る経費を補助する。

（補助対象は24か月齢以上の死亡牛のみ）

月 齢	計画頭数	輸送費補助額	処理経費補助額
24か月齢以上	1,150頭	3,000円/頭	7,500円/頭

(2) 事業推進対策

事業の円滑な推進を図るため、県、生産者団体、化製業者等からなる協議会を設置し、死亡牛の収集、輸送、処理及びBSE検査の円滑な実施を協議するとともに、生産者、関係団体等に対する事業の普及及び指導、事業対象農家等のデータ管理、関係団体等との連絡調整を行う。

6 家畜防疫互助基金造成等支援事業

(1) 家畜防疫互助等推進事業

牛・豚の飼養農家において、豚コレラ、アフリカ豚コレラ、口蹄疫、牛疫、牛肺疫の5つの特定疾病が万一発生した場合、飼養する家畜の殺処分等に伴う損失を生産者等が互助補償する仕組みについて、その趣旨、事業内容の周知を図り、加入を促進する。

(2) 家畜防疫互助事業

畜産協会と家畜防疫互助金交付契約を締結した牛又は豚の生産者（飼養農家）に対し、交付対象疾病が発生した場合、畜産経営における影響を緩和し、経営再開を支援するため、交付契約に基づく互助金を交付する。

7 衛生体制強化基金事業

自衛防疫を推進する中で獣医師の役割は大きく、産業動物診療獣医師を対象に畜産農家を指導する上で、必要な技術講習会を行い自衛防疫思想の普及啓発を図る。

8 軽種馬生産地馬鼻肺炎予防接種事業及び地域自主防疫活動強化緊急対策事業

家畜伝染性疾病の発生予防のため、ワクチン接種を推進するとともに、自衛防疫活動の重要性について普及啓発等の取り組みを行い、地域での防疫体制を再構築することにより、防疫措置の徹底に努め、畜産の振興に資する。

(1) 馬インフルエンザワクチン接種推進

乗用馬等を対象に馬インフルエンザワクチン接種について助成

1,860円/回以内（複数回接種する場合に1回分を助成）

(2) 地域自主防疫活動普及・啓発

地域自主防疫推進会議を年2回開催し、地域ネットワークを構築するとともに、地域自主防疫連絡体制の整備を図る。

9 馬飼養衛生管理特別対策事業

競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の総合的な整備を図るため、地域における馬の飼養状況、衛生管理状況等の基礎調査を実施する。また、講習会を開催し、馬飼養者及び関係獣医師の飼養衛生管理に関する知識の普及・啓発を図るものとする。

IV その他

1 和牛登録事業

（社）全国和牛登録協会の委託を受けて、和牛（黒毛和種）の血統等を証明するため子牛登記、基本登録、遺伝子検査等の業務を行う。

（単位：名、頭）

畜種	登録・登記の種類	予定数
黒毛和種	会 員	150
	基本登録	250
	子牛登記	1,800

収支予算書（案）

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
特定資産運用収入	[1,032,200]	[1,976,200]	[△ 944,000]
運営特別基金利息収入	823,200	1,764,200	△ 941,000
運営基盤強化基金利息収入	209,000	212,000	△ 3,000
基金その他の収入	[72,500]	[170,700]	[△ 98,200]
基金（肥育安定基金）受取利息収入	30,000	129,100	△ 99,100
県受取利息収入	18,000	20,500	△ 2,500
生産者受取利息収入	5,000	5,700	△ 700
基金受取利息収入	19,500	15,400	4,100
会費収入	[12,284,000]	[12,284,000]	[0]
会費収入	12,284,000	12,284,000	0
事業収入	[69,423,800]	[67,569,800]	[1,854,000]
県委託金収入	1,590,000	1,590,000	0
団体委託金収入	2,186,000	2,094,000	92,000
和牛登録事業収入	8,872,000	8,879,000	△ 7,000
衛生指導事業収入	51,197,000	49,502,500	1,694,500
書籍等販売収入	3,500	3,500	0
管理受託金収入	500,000	500,000	0
登録認定業務収入	0	130,000	△ 130,000
マル緊事業手数料収入	3,726,000	3,519,000	207,000
肉用子牛事業手数料収入	786,900	786,900	0
養豚経営安定対策委託事業（機構周知）収入	422,400	422,400	0
養豚事業負担金収入	140,000	142,500	△ 2,500
補助金等収入	[74,962,000]	[75,605,600]	[△ 643,600]
国補助金収入	16,495,900	17,384,000	△ 888,100
県補助金収入	25,328,000	24,994,000	334,000
地方競馬全国協会補助金	7,872,000	8,286,000	△ 414,000
中央畜産会補助金	3,727,000	3,727,000	0
農畜産業振興機構補助金	21,539,100	21,214,600	324,500
雑収入	[579,200]	[815,500]	[△ 236,300]
受取利息収入	32,700	36,000	△ 3,300
雑収入	409,000	642,000	△ 233,000
受取配当金収入	137,500	137,500	0
一般会計からの繰入金収入	[209,000]	[212,000]	[△ 3,000]
基盤強化基金利息を繰入金収入	209,000	212,000	△ 3,000
運営特別基金からの繰入金収入	[823,100]	[1,764,300]	[△ 941,200]
運営特別基金利息からの繰入金収入	823,100	1,764,300	△ 941,200
基金補助金収入	[831,598,700]	[660,078,100]	[171,520,600]
機構生産者積立金補助金収入	11,488,700	12,087,100	△ 598,400
肥育安定基金設置補助金収入	820,110,000	647,991,000	172,119,000
補給金収入	[29,399,600]	[32,310,500]	[△ 2,910,900]
機構生産者補給交付金収入	29,399,600	32,310,500	△ 2,910,900
積立金収入	[273,536,300]	[216,171,900]	[57,364,400]
生産者積立金収入（子牛）	166,300	174,900	△ 8,600
肥育安定基金生産者積立金収入	273,370,000	215,997,000	57,373,000
繰入金収入	[11,322,400]	[11,912,100]	[△ 589,700]
生産者積立準備金より繰入金収入	5,578,000	5,868,600	△ 290,600
県生産者積立準備金より繰入金収入	5,744,400	6,043,500	△ 299,100
事業活動収入計	1,305,242,800	1,080,870,700	224,372,100

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
2. 事業活動支出			
事業費支出	[145, 889, 300]	[144, 504, 500]	[1, 384, 800]
役員報酬	4, 200, 000	6, 561, 000	△ 2, 361, 000
給料	49, 378, 600	47, 664, 200	1, 714, 400
福利厚生費	6, 479, 800	6, 050, 400	429, 400
賃借料	2, 813, 500	2, 751, 100	62, 400
役務費	610, 500	610, 500	0
会議費	853, 100	696, 700	156, 400
旅費	3, 493, 000	3, 519, 200	△ 26, 200
通信費	2, 471, 800	2, 557, 500	△ 85, 700
材料費・技術料	45, 809, 700	45, 791, 300	18, 400
研修費	217, 000	174, 500	42, 500
消耗品費	980, 500	1, 001, 000	△ 20, 500
印刷製本費	1, 319, 700	1, 315, 000	4, 700
賃借料	2, 462, 800	2, 486, 800	△ 24, 000
保険料	50, 900	48, 500	2, 400
保守料	120, 000	120, 000	0
褒章・奨励金	10, 000	0	10, 000
図書資料費	15, 000	15, 000	0
諸謝金	40, 000	10, 000	30, 000
租税公課	1, 491, 100	1, 460, 100	31, 000
上部団体納付金	2, 713, 000	2, 958, 300	△ 245, 300
負担金支出	50, 000	60, 000	△ 10, 000
書籍仕入	2, 800	2, 800	0
助成金支出	999, 200	886, 000	113, 200
補助金支出	15, 281, 000	13, 158, 500	2, 122, 500
予防注射事故手当金	0	40, 000	△ 40, 000
委託費	651, 100	651, 100	0
渉外費	32, 000	32, 000	0
個体識別等技術料	3, 236, 200	3, 775, 000	△ 538, 800
光熱水料費	88, 000	88, 000	0
雑費	19, 000	20, 000	△ 1, 000
基金補助事業費支出	[372, 687, 500]	[727, 990, 300]	[△ 355, 302, 800]
生産者補給金支出	417, 900	452, 800	△ 34, 900
機構生産者補給金支出	29, 399, 600	32, 310, 500	△ 2, 910, 900
肥育安定基金生産者補てん金支出	342, 870, 000	695, 227, 000	△ 352, 357, 000
基金・積立金等返戻支出	[994, 515, 300]	[62, 008, 300]	[932, 507, 000]
運営基盤強化基金返戻金支出	0	50, 000, 000	△ 50, 000, 000
運営特別基金返戻金支出	109, 665, 300	0	109, 665, 300
肉用牛肥育牛経営安定対策積立金返戻支出	883, 850, 000	0	883, 850, 000
肉用子牛生産者準備金返戻支出	1, 000, 000	12, 008, 300	△ 11, 008, 300
管理費支出	[22, 666, 600]	[34, 231, 600]	[△ 11, 565, 000]
役員報酬	3, 540, 000	1, 641, 400	1, 898, 600
給料	5, 311, 400	4, 227, 600	1, 083, 800
賃借料	54, 000	80, 000	△ 26, 000
役員退任慰勞金	100, 000	140, 000	△ 40, 000
福利厚生費	2, 923, 200	2, 822, 600	100, 600
退会職費	0	14, 230, 000	△ 14, 230, 000
会議費	1, 040, 000	850, 000	190, 000
旅費	700, 000	700, 000	0
通信費	462, 000	362, 000	100, 000
研修費	20, 000	20, 000	0
渉外費	350, 000	350, 000	0

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
消 耗 品 費	250,000	250,000	0
修 繕 費	150,000	20,000	130,000
印 刷 費	250,000	300,000	△ 50,000
函 書 資 料 費	860,000	902,000	△ 42,000
光 熱 水 料 費	310,000	350,000	△ 40,000
賃 借 料	3,350,000	4,147,000	△ 797,000
保 守 料	500,000	400,000	100,000
租 税 公 課	80,000	80,000	0
負 担 金 支 出	1,252,000	1,151,000	101,000
委 託 費	837,000	501,000	336,000
雑 費	250,000	300,000	△ 50,000
シ ス テ ム 導 入 費	0	330,000	△ 330,000
褒 賞 ・ 奨 励 費	77,000	77,000	0
事業会計へ繰入金支出	[209,000]	[212,000]	[△ 3,000]
基盤強化基金利息を繰入金支出	209,000	212,000	△ 3,000
普通財産への繰入金支出	[823,100]	[1,764,300]	[△ 941,200]
繰入金支出	[11,322,400]	[11,912,100]	[△ 589,700]
生産者積立金繰入金支出	5,578,000	5,868,600	△ 290,600
県生産者積立金繰入金支出	5,744,400	6,043,500	△ 299,100
事業活動支出計	1,548,113,200	982,623,100	565,490,100
事業活動収支差額	△ 242,870,400	98,247,600	△ 341,118,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特 定 預 金 取 崩 収 入	[110,515,300]	[106,055,300]	[4,460,000]
運営基盤強化基金預金取崩収入	0	50,000,000	△ 50,000,000
運営特別基金預金取崩収入	109,665,300	765,300	108,900,000
運営特別基金引当預金取崩収入	850,000	37,750,000	△ 36,900,000
退職給付引当預金取崩収入	0	15,000,000	△ 15,000,000
事故補償引当預金取崩収入	0	2,540,000	△ 2,540,000
その他固定資産取崩収入	[300,000]	[4,900,000]	[△ 4,600,000]
敷 金 戻 り 収 入	300,000	4,900,000	△ 4,600,000
出 資 金 回 収 収 入	[60,000]	[60,000]	[0]
回 転 出 資 金 回 収 収 入	60,000	60,000	0
積立金預金取崩収入	[1,239,460,300]	[719,600,200]	[519,860,100]
生産者積立預金取崩収入	417,900	452,800	△ 34,900
生産者積立準備預金取崩収入	12,322,400	23,920,400	△ 11,598,000
肥育安定基金預金取崩収入	1,226,720,000	695,227,000	531,493,000
投資活動収入計	1,350,335,600	830,615,500	519,720,100
2. 投資活動支出			
特 定 資 産 取 得 支 出	[3,356,200]	[41,699,600]	[△ 38,343,400]
運営特別基金預金取得支出	100	765,200	△ 765,100
運営特別引当預金取得支出	850,000	37,750,000	△ 36,900,000
退職給付引当預金取得支出	2,506,100	3,184,400	△ 678,300
固 定 資 産 取 得 支 出	[40,000]	[40,000]	[0]
回 転 出 資 金 取 得 支 出	40,000	40,000	0
積 立 預 金 支 出	[1,116,529,900]	[888,332,800]	[228,197,100]
生産者積立預金支出	22,994,000	24,186,600	△ 1,192,600
生産者積立準備金預金支出	23,000	26,200	△ 3,200
特別の積立預金支出	1,600	1,600	0
償還円滑化積立預金支出	1,300	1,300	0
肥育安定基金預り金預金支出	1,093,510,000	864,117,100	229,392,900
投資活動支出計	1,119,926,100	930,072,400	189,853,700
投資活動収支差額	230,409,500	△ 99,456,900	329,866,400

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
互助基金預り金収入	[100,000]	[11,277,900]	[△ 11,177,900]
家畜防疫互助基金預り金収入	100,000	11,277,900	△ 11,177,900
互助基金預り金返戻金収入	[0]	[5,472,800]	[△ 5,472,800]
家畜防疫互助基金預り金返戻金収入	0	5,472,800	△ 5,472,800
財務活動収入計	100,000	16,750,700	△ 16,650,700
2. 財務活動支出			
互助基金預り金支出	[100,000]	[11,277,900]	[△ 11,177,900]
家畜防疫互助基金預り金支出	100,000	11,277,900	△ 11,177,900
互助基金預り金等返戻支出	[0]	[5,472,800]	[△ 5,472,800]
家畜防疫互助基金預り金返戻金支出	0	5,472,800	△ 5,472,800
財務活動支出計	100,000	16,750,700	△ 16,650,700
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	△ 12,460,900	△ 1,209,300	△ 11,251,600
前期繰越収支差額	111,714,736	112,924,036	△ 1,209,300
次期繰越収支差額	99,253,836	111,714,736	△ 12,460,900

参考	収入予算額計	2,655,678,400	1,928,236,900	727,441,500
	支出予算額計	2,668,139,300	1,929,446,200	738,693,100
		△ 12,460,900	△ 1,209,300	△ 11,251,600

収支予算書 (案)

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
特定資産運用収入	[1,032,200]	[1,976,200]	[△944,000]
運営特別基金利息収入	823,200	1,764,200	△ 941,000
運営基盤強化基金利息収入	209,000	212,000	△ 3,000
会費収入	[12,284,000]	[12,284,000]	[0]
雑費収入	12,284,000	12,284,000	0
受取利息収入	[11,200]	[14,500]	[△3,300]
受取利息収入	11,200	14,500	△ 3,300
事業活動収入計	13,327,400	14,274,700	△ 947,300
2. 事業活動支出			
基金・積立金等返戻金返戻金支出	[109,665,300]	[50,000,000]	[59,665,300]
運営特別基金返戻金支出	0	50,000,000	△ 50,000,000
運営特別基金返戻金支出	109,665,300	0	109,665,300
役員報酬	[22,666,600]	[34,231,600]	[△11,565,000]
役員報酬	3,540,000	1,641,400	1,898,600
賃料	5,311,400	4,227,600	1,083,800
福利厚生	54,000	80,000	△ 26,000
福利厚生	100,000	140,000	△ 40,000
福利厚生	2,923,200	2,822,600	100,600
福利厚生	0	14,230,000	△ 14,230,000
福利厚生	1,040,000	850,000	190,000
福利厚生	700,000	700,000	0
福利厚生	462,000	362,000	100,000
福利厚生	20,000	20,000	0
福利厚生	350,000	350,000	0
福利厚生	250,000	250,000	0
福利厚生	150,000	20,000	130,000
福利厚生	250,000	300,000	△ 50,000
福利厚生	860,000	902,000	△ 42,000
福利厚生	310,000	350,000	△ 40,000
福利厚生	3,350,000	4,147,000	△ 797,000
福利厚生	500,000	400,000	100,000
福利厚生	80,000	80,000	0
福利厚生	1,252,000	1,151,000	101,000
福利厚生	837,000	501,000	336,000
福利厚生	250,000	300,000	△ 50,000
福利厚生	0	330,000	△ 330,000
福利厚生	77,000	77,000	0
福利厚生	[209,000]	[212,000]	[△3,000]
福利厚生	209,000	212,000	△ 3,000
福利厚生	[823,100]	[1,764,300]	[△941,200]
福利厚生	823,100	1,764,300	△ 941,200
事業活動支出計	133,364,000	86,207,900	47,156,100
事業活動収支差額	△ 120,036,600	△ 71,933,200	△ 48,103,400
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定預金取崩収入	[110,515,300]	[103,515,300]	[7,000,000]
運営基盤強化基金預金取崩収入	0	50,000,000	△ 50,000,000
運営特別基金引当預金取崩収入	109,665,300	765,300	108,900,000
運営特別基金引当預金取崩収入	850,000	37,750,000	△ 36,900,000
退職給付引当預金取崩収入	0	15,000,000	△ 15,000,000
その他固定資産取崩収入	[300,000]	[4,900,000]	[△4,600,000]
敷金戻り収入	300,000	4,900,000	△ 4,600,000
投資活動収入計	110,815,300	108,415,300	2,400,000
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	[3,356,200]	[41,699,600]	[△38,343,400]
運営特別基金預金取得支出	100	765,200	△ 765,100
運営特別基金引当預金取得支出	850,000	37,750,000	△ 36,900,000
退職給付引当預金取得支出	2,506,100	3,184,400	△ 678,300
投資活動支出計	3,356,200	41,699,600	△ 38,343,400
投資活動収支差額	107,459,100	66,715,700	40,743,400
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	△ 12,577,500	△ 5,217,500	△ 7,360,000
前期繰越収支差額	78,921,394	84,138,894	△ 5,217,500
次期繰越収支差額	66,343,894	78,921,394	△ 12,577,500

収支予算書 (案)

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

事業会計

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
事業収入	[69,423,800]	[67,569,800]	[1,854,000]
委託収入	1,590,000	1,590,000	0
団体委託収入	2,186,000	2,094,000	92,000
登録指導事業収入	8,872,000	8,879,000	△ 7,000
衛生指等販売業収入	51,197,000	49,502,500	1,694,500
書籍管理受託業収入	3,500	3,500	0
登録認定業務収入	500,000	500,000	0
マル緊事業手数料収入	0	130,000	△ 130,000
肉用子牛事業手数料収入	3,726,000	3,519,000	207,000
養豚経営安定対策委託事業(機構周知)収入	786,900	786,900	0
養豚事業委託負担金収入	422,400	422,400	0
補助事業金等収入	140,000	142,500	△ 2,500
国補助金収入	[74,962,000]	[75,605,600]	[△643,600]
県補助金収入	16,495,900	17,384,000	△ 888,100
地方競馬全産会補助金	25,328,000	24,994,000	334,000
中央畜産業振興機構補助金	7,872,000	8,286,000	△ 414,000
農畜産業振興機構補助金	3,727,000	3,727,000	0
雑収入	21,539,100	21,214,600	324,500
受取利息収入	[568,000]	[801,000]	[△233,000]
受取配当金収入	21,500	21,500	0
一般会計からの繰入金収入	409,000	642,000	△ 233,000
基盤強化基金利息を繰入金収入	137,500	137,500	0
運営特別基金からの繰入金収入	[209,000]	[212,000]	[△3,000]
運営特別基金利息からの繰入金収入	209,000	212,000	△ 3,000
事業活動収入計	[823,100]	[1,764,300]	[△941,200]
事業活動収入計	823,100	1,764,300	△ 941,200
2. 事業活動支出			
事業費支出	[145,889,300]	[144,504,500]	[1,384,800]
役員料	4,200,000	6,561,000	△ 2,361,000
福利厚生費	49,378,600	47,664,200	1,714,400
業務協議交通・修繕費	6,479,800	6,050,400	429,400
旅通材料研消印賃保費	2,813,500	2,751,100	62,400
通信費	610,500	610,500	0
材料費	853,100	696,700	156,400
印刷製借除守奨励	3,493,000	3,519,200	△ 26,200
図書	2,471,800	2,557,500	△ 85,700
租上負担籍成助予委渉個光	45,809,700	45,791,300	18,400
諸租上負担籍成助予委渉個光	217,000	174,500	42,500
雑費	980,500	1,001,000	△ 20,500
印刷製借除守奨励	1,319,700	1,315,000	4,700
図書	2,462,800	2,486,800	△ 24,000
租上負担籍成助予委渉個光	50,900	48,500	2,400
雑費	120,000	120,000	0
租上負担籍成助予委渉個光	10,000	0	10,000
雑費	15,000	15,000	0
租上負担籍成助予委渉個光	40,000	10,000	30,000
雑費	1,491,100	1,460,100	31,000
租上負担籍成助予委渉個光	2,713,000	2,958,300	△ 245,300
雑費	50,000	60,000	△ 10,000
租上負担籍成助予委渉個光	2,800	2,800	0
雑費	999,200	886,000	113,200
租上負担籍成助予委渉個光	15,281,000	13,158,500	2,122,500
雑費	0	40,000	△ 40,000
租上負担籍成助予委渉個光	651,100	651,100	0
雑費	32,000	32,000	0
租上負担籍成助予委渉個光	3,236,200	3,775,000	△ 538,800
雑費	88,000	88,000	0
租上負担籍成助予委渉個光	19,000	20,000	△ 1,000
雑費			
租上負担籍成助予委渉個光	145,889,300	144,504,500	1,384,800
雑費	96,600	1,448,200	△ 1,351,600
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定預金取崩収入	[0]	[2,540,000]	[△2,540,000]
事故補償引当預金取崩収入	0	2,540,000	△ 2,540,000
出資金回収収入	[60,000]	[60,000]	[0]
回轉出資金回収収入	60,000	60,000	0
投資活動収入計	60,000	2,600,000	△ 2,540,000

事業会計

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	[40,000]	[40,000]	[0]
回転出資金取得支出	40,000	40,000	0
投資活動支出計	40,000	40,000	0
投資活動収支差額	20,000	2,560,000	△ 2,540,000
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
互助基金預り金収入	[100,000]	[11,277,900]	[△11,177,900]
家畜防疫互助基金預り金収入	100,000	11,277,900	△ 11,177,900
互助基金預り金返戻金収入	[0]	[5,472,800]	[△5,472,800]
家畜防疫互助基金預り金返戻収入	0	5,472,800	△ 5,472,800
財務活動収入計	100,000	16,750,700	△ 16,650,700
2. 財務活動支出			
互助基金預り金支出	[100,000]	[11,277,900]	[△11,177,900]
家畜防疫互助基金預り金支出	100,000	11,277,900	△ 11,177,900
互助基金預り金等返戻支出	[0]	[5,472,800]	[△5,472,800]
家畜防疫互助基金預り金返戻金支出	0	5,472,800	△ 5,472,800
財務活動支出計	100,000	16,750,700	△ 16,650,700
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	116,600	4,008,200	△ 3,891,600
前期繰越収支差額	32,793,342	28,785,142	4,008,200
次期繰越収支差額	32,909,942	32,793,342	116,600

収支予算書 (案)

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

基金会計

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基金その他収入	[72, 500]	[170, 700]	[△98, 200]
基金(肥育安定基金)受取利息収入	30, 000	129, 100	△ 99, 100
県受取利息収入	18, 000	20, 500	△ 2, 500
生産者受取利息収入	5, 000	5, 700	△ 700
基金受取利息収入	19, 500	15, 400	4, 100
基金補助金収入	[831, 598, 700]	[660, 078, 100]	[171, 520, 600]
機構生産者積立金補助金収入	11, 488, 700	12, 087, 100	△ 598, 400
肥育安定基金設置補助金収入	820, 110, 000	647, 991, 000	172, 119, 000
補給金収入	[29, 399, 600]	[32, 310, 500]	[△2, 910, 900]
機構生産者補給交付金収入	29, 399, 600	32, 310, 500	△ 2, 910, 900
積立金収入	[273, 536, 300]	[216, 171, 900]	[57, 364, 400]
生産者積立金収入(子牛)	166, 300	174, 900	△ 8, 600
肥育安定基金生産者積立金収入	273, 370, 000	215, 997, 000	57, 373, 000
繰入金収入	[11, 322, 400]	[11, 912, 100]	[△589, 700]
生産者積立準備金より繰入金収入	5, 578, 000	5, 868, 600	△ 290, 600
県生産者積立準備金より繰入金収入	5, 744, 400	6, 043, 500	△ 299, 100
事業活動収入計	1, 145, 929, 500	920, 643, 300	225, 286, 200
2. 事業活動支出			
基金補助事業費支出	[372, 687, 500]	[727, 990, 300]	[△355, 302, 800]
生産者補給金支出	417, 900	452, 800	△ 34, 900
機構生産者補給金支出	29, 399, 600	32, 310, 500	△ 2, 910, 900
肥育安定基金生産者補てん金支出	342, 870, 000	695, 227, 000	△ 352, 357, 000
基金・積立金等返戻支出	[884, 850, 000]	[12, 008, 300]	[872, 841, 700]
肉用牛肥育牛経営安定対策積立金返戻支出	883, 850, 000	0	883, 850, 000
肉用子牛生産者準備金返戻支出	1, 000, 000	12, 008, 300	△ 11, 008, 300
繰入金支出	[11, 322, 400]	[11, 912, 100]	[△589, 700]
生産者積立金繰入金支出	5, 578, 000	5, 868, 600	△ 290, 600
県生産者積立金繰入金支出	5, 744, 400	6, 043, 500	△ 299, 100
事業活動支出計	1, 268, 859, 900	751, 910, 700	516, 949, 200
事業活動収支差額	△ 122, 930, 400	168, 732, 600	△ 291, 663, 000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
積立金預金取崩収入	[1, 239, 460, 300]	[719, 600, 200]	[519, 860, 100]
生産者積立預金取崩収入	417, 900	452, 800	△ 34, 900
生産者積立準備預金取崩収入	12, 322, 400	23, 920, 400	△ 11, 598, 000
肥育安定基金預金取崩収入	1, 226, 720, 000	695, 227, 000	531, 493, 000
投資活動収入計	1, 239, 460, 300	719, 600, 200	519, 860, 100
2. 投資活動支出			
積立預金支出	[1, 116, 529, 900]	[888, 332, 800]	[228, 197, 100]
生産者積立預金支出	22, 994, 000	24, 186, 600	△ 1, 192, 600
生産者積立準備預金支出	23, 000	26, 200	△ 3, 200
特別の積立預金支出	1, 600	1, 600	0
償還円滑化積立預金支出	1, 300	1, 300	0
肥育安定基金預り金預金支出	1, 093, 510, 000	864, 117, 100	229, 392, 900
投資活動支出計	1, 116, 529, 900	888, 332, 800	228, 197, 100
投資活動収支差額	122, 930, 400	△ 168, 732, 600	291, 663, 000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

収支予算書(案)

(正味財産増減計算方式)

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[1,032,100]	[1,976,200]	[△ 944,100]
運営特別基金受取利息	823,100	1,764,200	△ 941,100
運営基盤強化基金受取利息	209,000	212,000	△ 3,000
受取会費	[12,284,000]	[12,284,000]	[0]
受取会費	12,284,000	12,284,000	0
事業収益	[69,423,800]	[67,569,800]	[1,854,000]
県委託金収益	1,590,000	1,590,000	0
団体委託金収益	2,186,000	2,094,000	92,000
登録事業収益	8,872,000	8,879,000	△ 7,000
衛生指導事業収益	51,197,000	49,502,500	1,694,500
書籍等販売収益	3,500	3,500	0
管理受託金収益	500,000	500,000	0
登録認定業務収益	0	130,000	△ 130,000
マル緊事業手数料収益	3,726,000	3,519,000	207,000
肉用子牛事業手数料収益	786,900	786,900	0
養豚経営安定対策委託事業(機構周知)収益	422,400	422,400	0
養豚事業負担金収益	140,000	142,500	△ 2,500
受取補助金等	[74,962,000]	[75,605,600]	[△ 643,600]
受取国補助金	16,495,900	17,384,000	△ 888,100
受取県補助金	25,328,000	24,994,000	334,000
地方競馬全国協会補助金	7,872,000	8,286,000	△ 414,000
中央畜産会補助金	3,727,000	3,727,000	0
農畜産業振興機構補助金	21,539,100	21,214,600	324,500
雑収	[579,200]	[815,500]	[△ 236,300]
受取利息	32,700	36,000	△ 3,300
雑収	409,000	642,000	△ 233,000
受取配当金	137,500	137,500	0
経常収益計	158,281,100	158,251,100	30,000
(2) 経常費用			
事業費	[145,889,300]	[144,504,500]	[1,384,800]
役員報酬	4,200,000	6,561,000	△ 2,361,000
給料	49,378,600	47,664,200	1,714,400
福利厚生費	6,479,800	6,050,400	429,400
貸付金	2,813,500	2,751,100	62,400
役務費	610,500	610,500	0
会議費	853,100	696,700	156,400
旅費	3,493,000	3,519,200	△ 26,200
通信費	2,471,800	2,557,500	△ 85,700
材料費	45,809,700	45,791,300	18,400
研修費	217,000	174,500	42,500
消耗品費	980,500	1,001,000	△ 20,500
印刷製本費	1,319,700	1,315,000	4,700
賃借料	2,462,800	2,486,800	△ 24,000
保険料	50,900	48,500	2,400
保守料	120,000	120,000	0
褒章・奨励金	10,000	0	10,000
図書資料費	15,000	15,000	0
諸謝金	40,000	10,000	30,000
租税公課	1,491,100	1,460,100	31,000

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
上 部 団 体 納 付 金	2,713,000	2,958,300	△ 245,300
負 担 金 支 出	50,000	60,000	△ 10,000
書 籍 仕 入	2,800	2,800	0
助 成 金 支 出	999,200	886,000	113,200
補 助 金 支 出	15,281,000	13,158,500	2,122,500
予 防 注 射 事 故 手 当 金	0	40,000	△ 40,000
委 託 外 費	651,100	651,100	0
渉 外 費	32,000	32,000	0
個 体 識 別 等 技 術 料	3,236,200	3,775,000	△ 538,800
期 首 棚 卸 料 額	2,397,640	2,397,640	0
期 末 棚 卸 料 額	△ 2,397,640	△ 2,397,640	0
光 熱 水 料	88,000	88,000	0
雑 費	19,000	20,000	△ 1,000
管 理 費	[25,172,700]	[22,415,600]	[2,757,100]
役 員 報 酬	3,540,000	1,641,400	1,898,600
給 料 手 当 金	5,311,400	4,227,600	1,083,800
賃 借 費 用	54,000	80,000	△ 26,000
退 職 給 付 費	2,506,100	2,414,000	92,100
役 員 退 任 慰 勞 金	100,000	140,000	△ 40,000
福 利 厚 生 費	2,923,200	2,822,600	100,600
会 議 費	1,040,000	850,000	190,000
旅 費	700,000	700,000	0
通 信 運 搬 費	462,000	362,000	100,000
研 修 費	20,000	20,000	0
渉 外 費	350,000	350,000	0
消 耗 品 費	250,000	250,000	0
修 繕 費	150,000	20,000	130,000
印 刷 製 本 料 費	250,000	300,000	△ 50,000
図 書 資 料 費	860,000	902,000	△ 42,000
光 熱 水 料 費	310,000	350,000	△ 40,000
賃 借 料 費	3,350,000	4,147,000	△ 797,000
保 守 料	500,000	400,000	100,000
租 税 公 課	80,000	80,000	0
負 担 金 支 出	1,252,000	1,151,000	101,000
委 託 費	837,000	501,000	336,000
雑 費	250,000	300,000	△ 50,000
シ ス テ ム 導 入 費	0	330,000	△ 330,000
褒 賞 奨 励 費	77,000	77,000	0
經常費用計	171,062,000	166,920,100	4,141,900
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 12,780,900	△ 8,669,000	△ 4,111,900
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	△ 12,780,900	△ 8,669,000	△ 4,111,900
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 12,780,900	△ 8,669,000	△ 4,111,900
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	△ 12,780,900	△ 8,669,000	△ 4,111,900
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 12,780,900	△ 8,669,000	△ 4,111,900

平成25年度会費賦課（案）

（単位：円）

団 体 名	賦 課 金 額
福岡県農業協同組合中央会	1,250,000
全国農業協同組合連合会 福岡県本部	2,500,000
ふくおか県酪農業協同組合	1,250,000
公益社団法人 福岡県獣医師会	547,000
福岡県畜産農業協同組合	270,000
福岡県養鶏農業協同組合	70,000
福岡県養鶏協会	50,000
社団法人 福岡県配合飼料価格安定基金協会	80,000
社団法人 福岡県牛乳協会	130,000
福岡県養蜂組合	200,000
福岡県農業共済組合連合会 福岡県本部	50,000
福岡県信用農業協同組合連合会	43,000
全国共済農業協同組合連合会	43,000
福岡県動物薬品器材協会	100,000
福岡県家畜人工授精師協会	29,000
福岡市農業協同組合	114,000
筑紫農業協同組合	95,000
粕屋農業協同組合	209,000
糸島農業協同組合	217,000
筑前あさくら農業協同組合	240,000
みい農業協同組合	194,000
北九州農業協同組合	92,000
福岡嘉穂農業協同組合	122,000
直鞍農業協同組合	106,000
田川農業協同組合	92,000
柳川農業協同組合	88,000
福岡八女農業協同組合	194,000
三潞町農業協同組合	88,000
南筑後農業協同組合	107,000
吉井町養豚組合	40,000
福岡市東部農業協同組合	19,000
宗像農業協同組合	19,000
久留米市農業協同組合	19,000
にじ農業協同組合	19,000
福岡大城農業協同組合	19,000
福岡みやこ農業協同組合	19,000
小 計	8,724,000

(単位：円)

団体名	均等割	特別割	賦課金額	団体名	均等割	特別割	賦課金額
福岡市	40,000	90,000	130,000	鞍手町	40,000	30,000	70,000
筑紫野市	40,000	60,000	100,000	宮若市	40,000	40,000	80,000
那珂川町	40,000	10,000	50,000	田川市	40,000	80,000	120,000
須恵町	40,000	10,000	50,000	川崎町	40,000	10,000	50,000
粕屋町	40,000	0	40,000	福智町	40,000	10,000	50,000
宗像市	40,000	90,000	130,000	大任町	40,000	0	40,000
福津市	40,000	60,000	100,000	赤村	40,000	30,000	70,000
糸島市	40,000	90,000	130,000	大牟田市	40,000	50,000	90,000
久留米市	40,000	90,000	130,000	筑後市	40,000	60,000	100,000
小郡市	40,000	50,000	90,000	柳川市	40,000	50,000	90,000
朝倉市	40,000	90,000	130,000	八女市	40,000	90,000	130,000
筑前町	40,000	90,000	130,000	広川町	40,000	40,000	80,000
東峰村	40,000	0	40,000	大川市	40,000	10,000	50,000
うきは市	40,000	50,000	90,000	大木町	40,000	30,000	70,000
大刀洗町	40,000	20,000	60,000	みやま市	40,000	60,000	100,000
北九州市	40,000	60,000	100,000	行橋市	40,000	20,000	60,000
岡垣町	40,000	20,000	60,000	豊前市	40,000	60,000	100,000
嘉麻市	40,000	80,000	120,000	苅田町	40,000	0	40,000
飯塚市	40,000	90,000	130,000	みやこ町	40,000	60,000	100,000
直方市	40,000	40,000	80,000	築上町	40,000	20,000	60,000
小竹町	40,000	30,000	70,000	上毛町	40,000	10,000	50,000
小計							3,560,000
合計							12,284,000

徴収時期 平成25年6月30日までとしたい

基金拠出一覧

(単位:円)

団 体 名	運営特別基金	運営基盤強化基金
福岡県農業協同組合中央会	350,000	60,000
全国農業協同組合連合会 福岡県本部	11,000,000	2,330,000
ふくおか県酪農業協同組合	4,200,000	1,870,000
公益社団法人 福岡県獣医師会	0	2,150,000
福岡県畜産農業協同組合	3,800,000	180,000
福岡県養鶏農業協同組合	0	130,000
福岡県養鶏協会	0	60,000
社団法人 福岡県配合飼料価格安定基金協会	1,100,000	0
福岡県農業共済組合連合会	0	250,000
福岡県信用農業協同組合連合会	4,950,000	1,140,000
全国共済農業組合連合会 福岡県本部	3,600,000	1,140,000
福岡県動物薬品器材協会	0	1,250,000
福岡県家畜人工授精師協会	0	60,000
福岡市農業協同組合	0	210,000
筑紫農業協同組合	4,150,000	110,000
粕屋農業協同組合	2,350,000	210,000
糸島農業協同組合	1,300,000	240,000
筑前あさくら農業協同組合	3,400,000	490,000
みい農業協同組合	1,350,000	270,000
北九州農業協同組合	2,250,000	220,000
福岡嘉穂農業協同組合	2,050,000	320,000
直鞍農業協同組合	2,450,000	290,000
柳川農業協同組合	0	120,000
福岡八女農業協同組合	3,800,000	360,000
三潞町農業協同組合	1,450,000	360,000
南筑後農業協同組合	0	140,000
福岡市東部農業協同組合	0	100,000
宗像農業協同組合	100,000	160,000
久留米市農業協同組合	0	140,000
にじ農業協同組合	1,550,000	270,000
田川農業協同組合	650,000	210,000
福岡大城農業協同組合	0	100,000
福岡みやこ農業協同組合	0	40,000
福岡豊築農業協同組合	0	100,000

(単位:円)

団 体 名	運営特別基金	運営基盤強化基金
福岡市	0	520,000
筑紫野市	600,000	140,000
春日市	0	40,000
大野城市	0	50,000
宗像市	1,500,000	310,000
太宰府市	0	50,000
糸島市	300,000	470,000
古賀市	0	60,000
福津市	0	130,000
那珂川町	0	70,000
宇美町	0	90,000
篠栗町	150,000	60,000
志免町	0	40,000
須恵町	0	70,000
新宮町	0	90,000
久山町	0	80,000
粕屋町	0	50,000
久留米市	350,000	800,000
朝倉市	500,000	520,000
小郡市	150,000	160,000
筑前町	0	300,000
東峰村	0	90,000
うきは市	150,000	200,000
大刀洗町	0	90,000
北九州市	150,000	260,000
中間市	0	40,000
芦屋町	0	60,000
水巻町	0	50,000
岡垣町	0	90,000
遠賀町	0	50,000
直方市	0	110,000
飯塚市	350,000	600,000
田川市	0	190,000
嘉麻市	0	320,000
宮若市	0	160,000
小竹町	0	60,000
鞍手町	300,000	140,000
桂川町	0	80,000
香春町	0	50,000
添田町	0	50,000
福智町	0	180,000

(単位:円)

団 体 名	運営特別基金	運営基盤強化基金
糸田町	0	50,000
川崎町	0	60,000
大任町	0	90,000
赤村	0	60,000
大牟田市	0	110,000
柳川市	0	190,000
八女市	650,000	530,000
筑後市	150,000	250,000
大川市	0	80,000
大木町	0	60,000
広川町	0	70,000
みやま市	0	170,000
行橋市	0	130,000
豊前市	0	110,000
苅田町	0	50,000
みやこ町	0	220,000
築上町	0	130,000
吉富町	0	40,000
上毛町	0	110,000
農畜産業振興機構	108,900,000	0
全国肉用牛振興基金協会	5,000,000	0
福岡県	55,000,000	25,000,000
自己資金 (福岡県畜産協会)	18,450,000	1,050,000
合計	248,500,000	50,610,000

第2号議案

資金預入銀行指定承認に関する件

平成25年度資金預入銀行を下記のように承認を求めます。

記

福岡県信用農業協同組合連合会、農林中央金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡市農業協同組合、三菱UFJ信託銀行、三井住友信託銀行、大和証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社を指定したいので承認を求めます。

第3号議案

運用資金借入最高限度額並びに借入先金融機関決定承認に関する件

平成25年度資金借入最高限度額並びに借入先金融機関を下記のように定めたいので承認を求めます。

記

1 肉用子牛生産者積立金に係る借入金

最高限度額 運営特別基金額 1億3,960万円

[業務規程第12条第2項のただし書きの規定に基づき、生産者積立金融資事業資金貸付規程（昭和62年3月25日付け基金協第279号）第4条第1項のただし書きに基づく貸付限度額を限度とする。]

ただし、既に借入残高があるときは、当該借入金残高の額を控除した額とする。

借入先 (社) 全国肉用牛振興基金協会

ただし、上記の借入金について、借入時期及び借入金額については会長に一任願いたい。

第4号議案

定款変更（案）承認に関する件

下記案のとおり承認を求めます。

○ 定款変更（案）

別紙新旧対照表のとおり

○ 提案理由

法律によって、協会の役員が任務を怠ったときは、協会に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負うこととなっているが、その責任の一部を免除するための規定を定款変更（案）に追加するために提案する。

[参考]

○ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律

（役員等の一般社団法人に対する損害賠償責任）

第111条 理事、監事又は会計監査人は、その任務を怠ったときは、一般社団法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

（理事等による免除に関する定款の定め）

第114条 第111条1項の責任について、役員等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該役員等の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、免除限度額を限度として理事会の決議によって免除することができる旨を定款で定めることができる。（一部省略）

公益社団法人福岡県畜産協会 定款 新旧対照表

変 更 後	変 更 前
<p>公益社団法人福岡県畜産協会 定款</p> <p>第1条～第24条 (省略)</p> <p>(役員の報酬等)</p> <p>第25条 役員は、無報酬とする。ただし、会長、副会長及び常勤の役員に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。</p> <p><u>(責任の免除)</u></p> <p>第26条 協会は、<u>役員</u>の法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、<u>理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。</u></p> <p>(顧問)</p> <p>第27条 協会に、顧問若干名を置くことができる。</p> <p>2 顧問は、学識経験者のうちから、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。</p> <p>3 顧問は、協会運営上の重要事項について、会長の諮問に応じる。</p> <p>4 顧問は、無報酬とする。</p> <p>第28条～第44条 (省略)</p>	<p>公益社団法人福岡県畜産協会 定款</p> <p>第1条～第24条 (省略)</p> <p>(役員の報酬等)</p> <p>第25条 役員は、無報酬とする。ただし、会長、副会長及び常勤の役員に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。</p> <p>(顧問)</p> <p>第26条 協会に、顧問若干名を置くことができる。</p> <p>2 顧問は、学識経験者のうちから、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。</p> <p>3 顧問は、協会運営上の重要事項について、会長の諮問に応じる。</p> <p>4 顧問は、無報酬とする。</p> <p>第27条～第43条 (省略)</p>